

様式第1号（第3条関係）

ひたちなか市公告第244号

保 留 地 公 売 公 告

水戸・勝田都市計画事業六ッ野土地区画整理事業の保留地を次のとおり処分する。

令和7年9月25日

水戸・勝田都市計画事業六ッ野土地区画整理事業

施行者 ひたちなか市

代表者 ひたちなか市長 大 谷

明



1 公売する保留地及び価額

保留地番号	街区	符号	地積	価額
①	235	1	214.44㎡	11,343,000円
②	235	2	217.11㎡	11,506,000円
③	235	3	217.04㎡	11,611,000円
④	235	4	217.09㎡	11,614,000円
⑤	235	5	217.07㎡	11,504,000円
⑥	235	6	217.02㎡	11,610,000円
⑦	235	7	217.02㎡	11,502,000円
⑧	235	8	217.03㎡	12,435,000円
⑨	235	9	217.02㎡	14,171,000円
⑩	235	10	217.27㎡	13,709,000円
⑪	235	11	219.98㎡	13,660,000円
⑫	235	12	235.81㎡	14,879,000円
⑬	235	13	267.24㎡	16,862,000円
⑭	235	14	314.16㎡	19,729,000円
⑮	235	15	232.26㎡	15,329,000円
⑯	235	16	287.34㎡	15,200,000円

2 処分の方法

公開抽選による。

3 参加資格

次に掲げる者は、公開抽選に参加することができない。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員
- (4) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分の決定を受けた団体又は該当団体の役員若しくは構成員
- (5) 公開抽選に参加しようとする者を妨げた者又は公開抽選の公正な執行を妨げた者
- (6) その他公開抽選に参加させることが不適当と市長が認める者

4 抽選参加申込期間、時間及び場所

令和7年10月10日（金）から同月21日（火）まで

（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

午前8時30分から午後5時15分まで

ひたちなか市役所都市整備部区画整理事業所区画整理事業課内において受付

5 抽選日時

令和7年10月26日（日）午前10時00分から

6 抽選場所

ひたちなか市役所第3分庁舎2階防災会議室3

7 その他

抽選参加希望者は、抽選会参加心得書の記載事項を承知すること。